

■平成 30 年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会 第四回会議

[議事録]

日 時：平成 31 年 3 月 15 日（金）14：00～16：00

場 所：敦賀市立図書館 3 階 研修室

出席者：会員 7 名、顧問 3 名

開会

1 あいさつ

- 平成 30 年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第四回会議の開催にあたり、(会長)より、以下のあいさつがあった。
 - ・ 前回の会議にて、皆さまに様々な意見を出していただいたことにより、活動の方向性がある程度決まった。今後の活動や条例については、皆さまが納得できる形でまとめていきたい。
 - ・ 本日の会議も、皆さまから忌憚のない意見をお願い申し上げる。

2 議事

【議事 1】 前回議事録の確認

- 前回会議について議事録を確認し、質疑応答はなかった。

【議事 2】 今後の方向性について

- 田原会長より、資料 2 の 1～2 ページを用いて、これまでの議論の整理についての説明があった。
- つづけて事務局より、資料 2 に掲載のある中池見湿地に関する条例設置スケジュールについて、資料説明があった。説明のポイントは次の通り。
 - ・ 協議会、また、協議会に参加していない方も含めて意見をいただき、条例の設置・内容について、検討する。
 - ・ 12 月には、条例案を市議会に上程したい。皆さまには、平成 31 年度第 1 回、第 2 回の会議で、協議会として意見を出していただきたい。

[質疑・応答]

- (会長) 第 2 回会議で意見を出しつくしてほしいとのことだが、第 2 回会議で出た意見は、第 3 回会議において確認することが必要ではないか？
 - (事務局) 第 2 回会議をスケジュール案より早く実施し、必要であれば、会議を追加する。
 - (会員) ただいまの事務局説明は、あきれて何も言えないか感じだった。様々な意見がある中で、施設のみの条例制定ということはわかるが、協議会での議論

- は十分なのか？ また、先ほどの事務局説明では、協議会以外の人にも条例についての意見を聞くとのことだったが、それでは協議会で議論する意味がない。
- （会員）中池見湿地では、平成 26 年度に中池見湿地保全活用計画の構想・基本計画を、平成 27 年度には実施計画を策定しており、これらに基づいて、中池見湿地の保全活用を進めていくものと思っている。協議会での皆さまの意見を踏まえて、条例案を 12 月の市議会に上程したい。
- （顧問）保全活用計画がすでに策定されているため、条例の内容は計画に合わせるべきだと思う。保全計画は目標を設定するもの、条例はある程度規制をかけるもの、というすみわけをするといいと思う。前回、個別に委員に意見を聞くことについての議論があったが、むしろ、事務局に対し、個別に意見をしっかり出していった方がいいと思う。
- （会員）スピード感を持って活動するために、分科会を作るべきだと思う。本日は欠席されているが、村上先生からも分科会はぜひ作るようにと言われている。本日の協議会の開催は平日の昼間であるため、出席できていない委員もいる。ぜひ、委員が腹を割って話し合いができる場を作ってほしい。会場に来ることができない方には、スカイプなどを利用して会議をする方法もある。もっと、委員同士で話し合いができる場を作ってほしい。
- （会員）メーリングリストを有効に活用するとよいと思う。条例に関しては、分科会の設置は不要と考えている。それは、条例への意見は、様々な形でいただくことができる。皆さまには、組織として意見を出していただきたい。分科会による議論では、むしろ限られた出席者による意見となる面もある。条例については、協議会の開催回数を増やして、議論をおこなうことがよいと考えている。皆さまの意見を踏まえて議会に上程したい。
- （会員）分科会において条例について決めるのではなく、分科会でそれぞれの意見を深めて、協議会で議論していくという考えである。
- （会長）施設管理のみの条例であれば、分科会を設置する必要性はないのではないか？
- （会員）施設の管理の中に、ビジターセンターの冬季閉館のことがある。これが保全活動に関連づけられるため、議論が進まないのだと思う。ビジターセンターの冬季閉館、スロープカーの運営について、意見が分かれている。その部分について、明確にしてはどうか？ また、会議の開催時間を変更するなど、会議運営を工夫してはどうか？
- （会員）ビジターセンターの冬季閉館について、条例で定める必要は無いと思う。
- （事務局）条例は、あくまでも中池見湿地保全活用計画の基本構想や実施計画に則って制定しようとするものである。

- （会員）悪意を持った人が中池見湿地に入り、貴重な動植物の採取をすることを想定しなければいけない。現在はビジターセンターにより、動植物の採取などは抑止されているが、ビジターセンターが冬季閉館になるならば、ほかの抑止手段を考えなければいけない。
- （事務局）ただいま指摘された盗掘といった点は、窃盗行為であり、本条例で規制する事案ではない。
- （会長）ビジターセンターの開館時間が短くなると、監視の目が少なくなるため、外来種の移入リスクが高くなるという面はあると思う。
- （会員）ビジターセンターがあることで、中池見湿地を訪れた家族や利用者は安心すると思う。ビジターセンターには、様々な機能があると思う。
- （事務局）スケジュールについての議論が、条例の内容についての議論になっている。スケジュールの議論に戻してほしい。
- （会員）ビジターセンターの冬季閉館ありきの話になっているため、議論が進まない。ビジターセンターの冬季閉館は、中池見湿地における保全活動に大きく関わることである。
- （会長）中池見湿地に関する条例を作る意味について、協議会での合意を得られないと、話が進められない。
- （顧問）ビジターセンターが冬季閉館になった時の問題点は、明確になっている。動植物の保全、獣害、来園者のトイレなど、それぞれにどう対応できるかについて議論しておく、協議会として進む方向性が見えると思う。
- （会員）条例の制定と、中池見湿地保全基金枯渇の話が一緒になっているため、議論が進まないと思う。それぞれを分けて、議論すべきだと思う。
- （会員）中池見湿地での保全活動に、一般財源を充てることはできないのか？資料2の5ページに、「一般財源を回すということは、その他の政策を圧迫するということであり、市民の理解を前提に慎重に考えざるを得ない。」と書かれているが、それはおかしいと思う。ラムサール条約の授与式に、市長が出席したことの責任を持って、中池見湿地の保全に取り組むべきだと思う。敦賀市は、中池見湿地のことをもっと大切にしてほしい。
- （会長）まず、施設の開館時間を決めてはどうか？そこを決めないと、条例の話を進めることはできないと思う。しかし、本日の会議は、出席している委員が少ないため、今決めることはできない。次回の会議は、夜に開催するなど、委員皆さまが出席できる場を作ってほしい。
- （会員）中池見湿地保全活用計画の実施計画には、協議会が5年間で自立するとは、どこにも書いていない。あくまでも、5年で計画の見直すということであるが、それならば、レビューをすべきである。この計画をもとに、5年で自立しろというのは、無理がある。

→（会長）今、結論を出すことはできない。次回の会議では、会議前に議論する内容について、事務局からお知らせいただきたい。

→（会員）会議の前に、資料をメーリングリストで送ってほしい。直前の送付では、資料に目を通すことができない。

【議事 3】平成 30 年度活動報告・31 年度活動計画

- 各団体の平成 30 年度活動報告・31 年度活動計画について、出席者より説明があった。
- （会員）つるが環境みらいネットワーク会員には、中池見湿地のことをしっかり伝えたい。次回の役員会で、中池見湿地の保全について当ネットワークで何ができるか、役員間で共有したい。平成 31 年度は、会員に対して中池見湿地のことについて、しっかりと情報提供をし、少しでも中池見湿地にかかわる人を増やしたい。
- （会員）資料には、自主事業のみの金額を掲載している。中池見湿地の利用者から、湿地内でウシガエルの鳴き声を聞いたという話があったため、初期対応を検討している。
- （会員）平成 30 年度は中池見湿地の主な行事を取材し、通年で中池見湿地の動植物の画像が残せた。来年度は、市民に向けたさらなる中池見湿地の周知や、学術的な要素をわかりやすく紹介するなど、中池見湿地の露出機会を増やしていきたい。
- （事務局：欠席会員提出資料代読）3 月下旬に、中池見湿地での江掘作業、シボラ道の道普請などを実施予定であり、来年度も同様の活動をする。また、今年度は、敦賀信用金庫から寄付金をいただいた。
- （事務局：欠席会員提出資料代読）学童野球チームと、中池見湿地内の清掃活動を実施した。平成 31 年度は、清掃活動の回数を多くしたい。
- （会員）野鳥に関するイベントの開催や、野鳥の写真、カモキャップなどを展示した。また、中池見版野鳥の会年間行事カレンダーの作成・配布をし、中池見湿地を PR した。今年度は、中池見湿地に 1900 円の寄付をおこなった。平成 31 年度については、同様な行事予定である。
- （事務局：欠席顧問提出資料代読）今年度、水草研究会第 40 回全国集会において、中池見湿地のエクスカージョンをおこなった。平成 31 年度の行事などは、現在、計画していない。
- （会員）課題として、中池見湿地保全基金減少に対する対策と、中池見湿地の施設の利用ルールとしての条例制定を認識している。ふるさと納税による活動資金収入は、増加傾向が見られる。平成 31 年度は、中池見湿地内の木道、農家小屋の修繕を早期にしたいと考えている。

[質疑・応答]

- （会員）敦賀市と中池見ねっとの契約は、1,500 万円である。予算は 2,000 万円であるが、残りの 500 万円はどういう内訳なのか？

→（会員）中池見湿地にある施設の維持管理費用や、修繕費用などに充てている。

- (会員) 木道の修繕には、どのくらいの費用がかかるのか？
 - (事務局) 入札してみないと、具体的な金額はわからない。
 - (会員) 修繕については、国や県と相談して、補助金を得たいと考えている。
 - (会員) ふるさと納税以外のクラウドファンディングは取り組めないのか？ スロープカーの運営を維持するためのファンディングなど、目的を具体的にしておこなうのはどうか？ また、ふるさと納税にしても、中池見湿地の管理・運営の厳しさを皆さまに伝えてはどうか？
 - (会員) 市民総ぐるみで、中池見湿地内の保全についての危機感を共有できるといいと思う。
 - (会員) 敦賀市として、どのくらい身を切って、中池見湿地を管理・運営しているのかが、市民に示せていない。
 - (会長) 敦賀市として活動ができなくても、協議会として、保全活動に取り組むことも考えられる。敦賀市から、できることを提案してほしい。
 - (会員) 中池見湿地の魅力を伝えるような、パンフレットを作してほしい。
- 平成 30 年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第四回会議の閉会にあたり、(会長) より、以下のあいさつがあった。
 - 今回の会議では、いろいろな意見が出てきた。
 - 今まで、協議会会議は平日に開催していたが、来年度は、条例や保全活動について、さらなる意見交換が必要であるため、開催時間を柔軟に設定してほしい。

(以上)